

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨

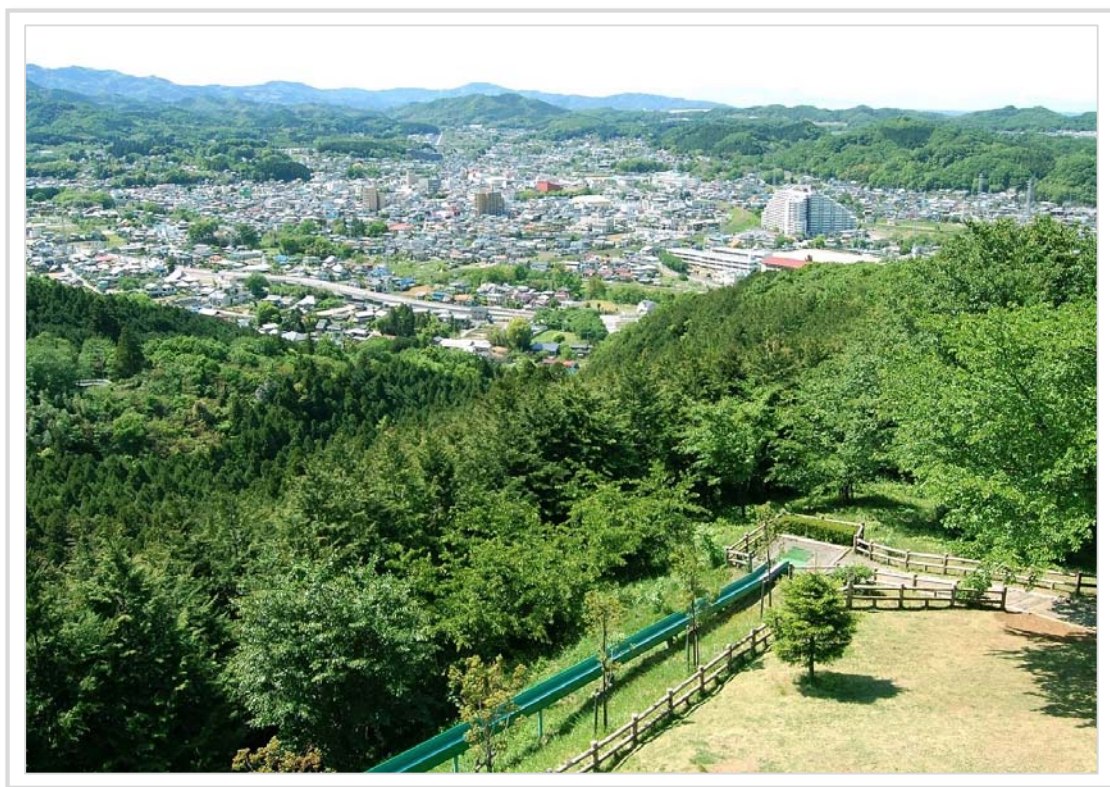
小川町では平成14年10月に環境にかかる総合的な取組をまとめた「小川町環境基本計画」を策定し、これまで同計画に基づき、総合的かつ計画的な環境の保全及び創造に関する施策を推進してきました。

小川町環境基本計画は、平成27年度に計画期間が終了しましたが、この間、本町では平成16年12月に、環境の保全及び創造に関する基本理念を定め、町、町民及び事業者それぞれの責務を明らかにした「小川町環境保全条例」の制定、平成26年3月には「地球と人にやさしい持続可能なまちづくり」を目指した「小川町地球温暖化対策実行計画（区域・施策編）」を策定するなど、新たな環境施策の展開を図ってきました。

一方、地球温暖化対策や生物多様性の保全など、世界的な環境課題に対して求められる対応はめまぐるしく変化している中、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に端を発する福島第一原子力発電所における事故は、我が国のエネルギー利用の考え方を大きく変える出来事でした。本町においても町民アンケート調査の結果、町民の多くが東日本大震災後、環境に対する意識が変わったと答えています。

そして、平成26年11月にユネスコ無形文化遺産に登録された細川紙の手漉和紙技術をはじめ、さまざまな文化を育んだ小川町の豊かな自然や風土を永遠に保全していく必要があります。

これらの背景を踏まえ、平成28年度以降、更なる本町の良好な環境を形成していくため、新たな「小川町環境基本計画」を策定することとします。



2. 計画の位置付け

本計画は、「小川町環境保全条例」の第3条に定められた「基本理念」を具現化するものであり、第14条に基づく、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画です。

また、小川町総合振興計画を環境面から実現するための計画でもあり、町の様々な計画との連携を図りながら、推進していくものです。

■小川町環境保全条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来にわたって町民が豊かな自然環境の恵沢を享受するとともに、安全で健康かつ文化的な生活を維持することができるよう推進されなければならない。

2 環境の保全及び創造は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会が構築されるよう推進されなければならない。

3 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球環境と深くかかわっていることにかんがみ、日常生活及び事業活動において、地域の環境はもとより地球環境にも配慮した自発的な取組により推進されなければならない。

4 環境の保全及び創造は、町、町民及び事業者との協働を大切にしつつ推進されなければならない。

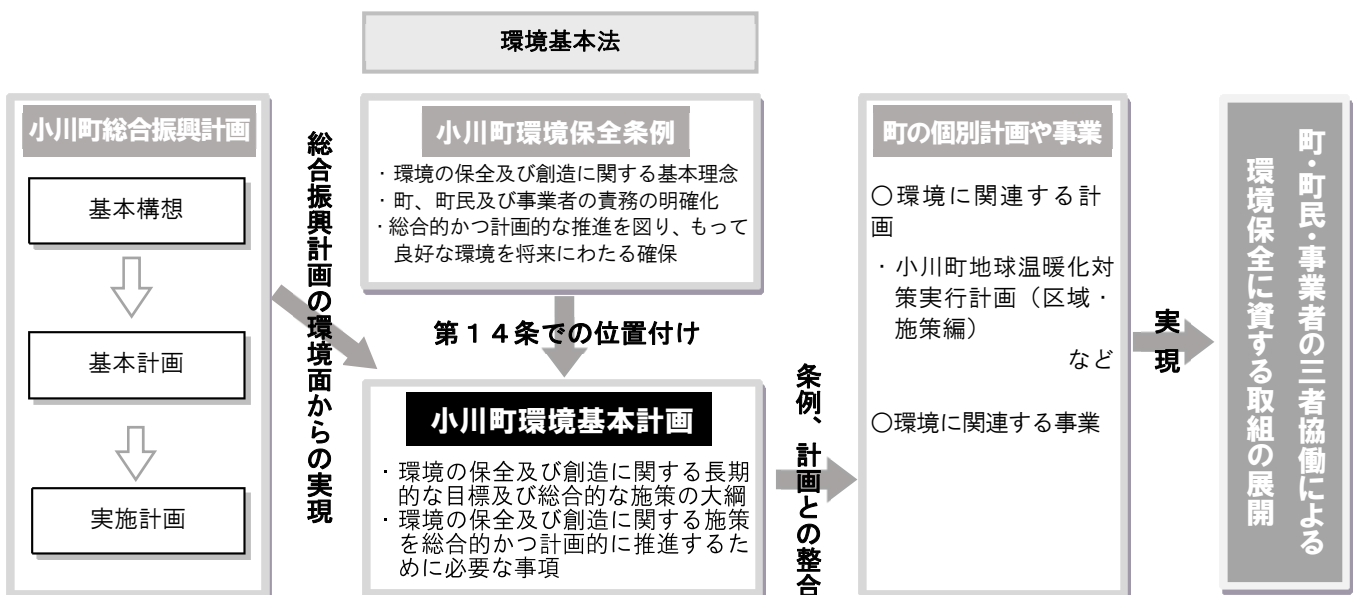
（環境基本計画）

第14条 町長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を策定するものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱

(2) その他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項



■小川町環境基本計画の位置付け

3. 計画の期間

計画期間は、「小川町第5次総合振興計画」の計画期間と整合を図るとともに、第3次計画策定における見直し時期を考慮し、平成28年度～平成38年度とします。

なお、社会状況や環境課題の変化、計画の進捗状況に応じて、概ね6年目を目処に中間見直しを行います。

■計画の期間

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
第2次小川町環境基本計画											
						中間見直し					
小川町第5次総合振興計画	基本構想										
	前期計画										
						後期計画					

4. 対象とする環境要素

本計画が対象とする環境要素は以下のとおりです。

●自然環境の保全に関わること

みどりや水辺などの自然の保全や、そこに生息・生育する生きものの保全に関する事項とします。

●生活環境の保全に関わること

大気、水質、騒音等の日常生活や事業活動における公害等に関する事項とします。

●まちづくりにおける環境配慮に関わること

景観づくりや美化、コミュニティ空間の形成など快適でうらおいのある都市の形成に関する事項とします。

●地球環境問題への対策に関わること

地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けた、日常生活、事業活動における身近な環境配慮や意識の醸成、地球規模の環境問題に関する事項とします。